

日本における農業近代化の再考

——天性を率いるか、天性に従うか——

西 村 卓

目 次

はじめに

- 1 農業という「なりわい」
- 2 いわゆる「稲作論争」
 - a 林遠里農法思想——天性に従う——
 - b 酒匂常明の遠里農法批判
 - c 船津伝次平の思想——天性を率いる——

おわりに

はじめに

現代という近代化の「成熟」過程で生起してきた地球温暖化、酸性雨、オゾン層破壊等の地球的規模での環境問題（南北問題という深刻な問題を孕みながら）、また日本における諸問題、たとえば米の自由化問題、農村過疎問題（その裏返しとしての都市過密問題）、過労死問題、教育の荒廃化問題などをめぐる論議が、人間の生存そのものに関わるという危機意識によって加速化されながら、最近とくにさまざまな角度から盛んに行われて来ている。その中でも、包括的で代表的な論議として「豊かさ」の質を問う論議があることは、周知のことである¹⁾。

1) 中村尚司『豊かなアジア、貧しい日本』（学陽書房、1989年7月）、輝峻淑子『豊かさとは何か』（岩波書店、1989年9月）、宇沢弘文『「豊かな社会」の貧しさ』（岩波書店、1989年12月）、岩波書店編集部編『ほんとうの豊かさとは』（岩波書店、1991年7月）、参照。

それは当然、現代に至る近代化過程そのものへの懐疑を背景として、歴史総体として近代化を考え直す、とらえ直す視座を要求する事となった。すなわち、日本の場合、明治維新以降「脱亜入欧」をスローガンに掲げて、がむしゃらに進められてきた近代化の過程を再考する事が、その論議と並行して徐々に進められて来ているのである²⁾。

農業における近代化もその再考の例外ではありえない。

従来、日本における農業近代化の過程は、概ね次のようにとらえられてきた。

明治維新以後、地租改正による土地所有の近代化を基礎に、西洋農業技術の直輸入による日本農業の近代化政策は、明治十年代前半には早くも挫折し、全国各地に存在した老農たちの情熱と活動に依拠しながら、在来農法改良の積み上げによってその活路を見いだそうとした。いわゆる老農時代の出現である。

しかし明治二十年代後半以降になると、農業指導体制としての系統農会の組織化と、サーベル農政とまで称せられた政府一府県の積極的勸農政策への再転換の中で、老農たちの表舞台での役割は徐々に減少し、その主導権は、新たに近代的西洋農学によって陶冶された農学士たちに握られる事になったのである。

それまでの老農たちが、「気候や栽培技術、作物の生育など作物栽培にかかわるあらゆることがらを説明する原理として広く流布した」³⁾統一原理として

2) 溝部英章他『近代日本の意味を問う』（木鐸社、1992年3月）参照。また現代の土地問題の起源を、地租改正すなわち近代的土地所有権の実現過程まで遡り、近世からの農民的土地所有形態と対比しながら検討したものと丹羽邦男『土地問題の起源』（平凡社、1989年8月）がある。また今西一は、「近代『国民国家』こそが、民衆の『民俗』や地域社会を破壊し、近代化＝文明化の名のもとに、民衆の生活のなかに『分割線』を引き、近代化にとって不用なものを『旧慣・陋習・迷信・愚昧など』として埋葬してきた社会である。また人間に対しても、老人や女性、外国人労働者や精神障害者、身体障害者などのマージナルな人々に、差別的な価値観を押しつけてきた社会である。これは『国民国家』としての後進性からくるのではなく、『国民国家』の本質的屬性であると考えている。戦後歴史学は、このモダニズム的な発想や『国民国家』の幻想から、そろそろ自由になってもいいのではないだろうか。」（『近代日本の『国民国家』と地域社会』、『歴史評論』第500号、所収、126頁より引用）と述べているが、本稿の主題と密接に関連して、示唆的な言及である。さらに、菊巻孝雄の『近代化と伝統的民衆世界』（東京大学出版会、1992年5月）は、転換期の民衆運動（世界）を国権と民権の対立といった民権運動論から解き放ち、近代的な社会・経済原理と民衆的な伝統原理の対抗というパラダイムの中で位置付けたものとして画期的な労作であり、本稿作成にあたって学ぶ所が多かった。

3) 田中耕司『稲の科学と栽培理論』（叢書『近代日本の技術と社会』第1巻『稲作の技術と理』

の陰陽説を基礎に、自らの農業技術の正当性と卓越性を説明してきたのに対し、近代的西洋農学を学び、その下で日本農業の「発展」を夢見た若き農学士たちは、それを妄説として切り捨て、近代科学的に裏付けられたもののみを自らの農学の中に読み込み、それを体系化することにより、日本における近代農学を完成させた。

それが日清、日露戦後期の積極的勸農政策の技術的基礎（理念的明治農法の定立）⁴⁾となり、それが全国的に普及定着する事により近代稲作生産力増大の第一の画期を明治後半期から大正期にかけて形成する。さらに、第二次世界大戦以後の農業「発展」をも視野に入れば、その農法は、徐々に近代農学の純粋な成果（品種改良、化学肥料、農薬、機械化、総じて資本集約的農業技術）を組み込み、いわば完全に老農的（あるいは篤農的）農法を異端とし、排斥するまでにいたり、1960年代以降に近代稲作生産力増大の第二の画期を形成する、というものであった。こういった過程とは別に、老農的思想と技術を基礎に、一定の広がりや農民からの支持の下に展開した農業も存在したが、それは時代の主流とは成り得ず、ただ伏流として存在していたに過ぎない。

以上の歴史的経過の中で生み出された結果は、農業経営の担い手の減少を伴って、非持続的で、人間の生命をも危険に晒し、環境破壊をも生み出す、生産力至上主義、経済効率一辺倒な、今、我々が目の当たりにしているただの資本主義的産業への道を農業に辿らせる事になったのである。

1 農業という「なりわい」

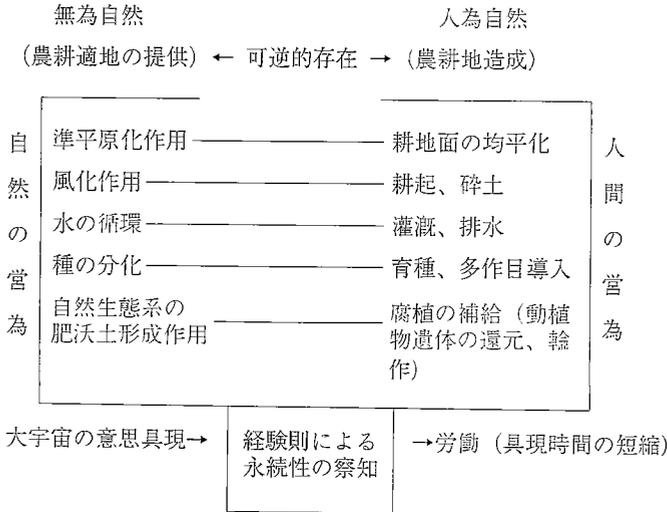
このような「不健全」な結果を生み出すに至る農業近代化の過程を再考するためには、その過程に即して一つ一つ技術問題をとらえ直す事も必要であるが、それ以上に「農業とはいったい何か」「農業にとって発展とは何か」という問いかけから始めるべきであろう。

、論」所収）79ページより引用。

4) 拙稿「明治農法の地域的形成と構造」（『日本史研究』第363号所収）「はじめに」参照。

図1 永続的集約農耕の本質

—自然の営為を人間が代行する—



注) ○津野幸人『小農本論』（農山漁村文化協会、1991年2月）207ページより引用。

津野幸人は、この問題を次のようにとらえる。

図1に見られるように、自然の営為（無為自然）を人間が代行する（人為自然）限りにおいて、その永続性（サステイナビリティ）が保証されると考える。それ故、もしも無為自然の営為に逆らった人間の行為は、災害という形で人為自然を襲うとするのである。大宇宙の意志の具現、それを人間が経験則によって永続性を察知し、労働を合理的に（大宇宙の意志＝天性に即してという意味で）投下する事により、その具現時間を短縮するものとして農業という「なりわい」を理解する。

その意味で農業の発展を考えるなら、その永続性を保持しながら具現時間を短縮するための技術的発展（図1に即していえば、自然の営為に対応し、それと可逆的な人間の営為としての耕地面の均平化、耕起・碎土、灌漑・排水、育

種・多作目導入，腐植の補給＝施肥等に関わる技術的改良）こそが農業の発展であり，永續性を保持しない，単なる土地生産性，労働生産性の上昇のみを追い求める技術的「改良」は，農業の発展とはとらえないという事になる．ここまでくると，農業の発展とは，単なる技術問題ではなく，永續性をキーワードとして農業をどのように見るかというその眼差し＝思想の問題となるのである．

2 いわゆる「稲作論争」

我々は，明治維新以降の日本の近代農業技術史をひも解くとき，こういった問題が鋭く問いかげられた論争があった事を知る．明治十年代後半から明治二十年代にかけて見られた「稲作論争」⁵⁾がそれである．

この論争の当事者は，一方が駒場農学校の卒業生であり，明治期勸農行政がある意味ではリードした横井時敬，酒匂常明，そして群馬県老農で駒場農学校で現業を担当し，農商務省の官吏となり，甲部巡回教師として全国を廻った船津伝次平で，他方は勸農社を設立し，自ら編み出した稲作改良技術である「寒水浸法」「土囲い法」を引っ提げて，全国を巡回するとともに，勸農社員400数十人を各府県に派遣し，その技術の普及に務めた林遠里であった⁶⁾．

論点は主に，遠里の農法である「寒水浸法」「土囲い法」の「科学的」有効性の有無とその技術を導きだした自然観，植物観にあり，遠里と勸農社の普及活動が全国規模にまで広がりを持ち，一時期には各府県の勸業当局と地方有力者たちが我先に彼らを招聘しようとし，いわばブーム的ともいえる活況を呈し

5) 「稲作論争」は本文以下の当業者間で見られるとともに，薫焼土肥料の普及に尽力した小柳津勝五郎と，その有効性をめぐって大内健，酒匂常明，ケルネル，フェスカ等の間でも見られた（『明治農書全集』第10巻，農山漁村文化協会，昭和59年2月，「土壌肥料」所収，友田清彦執筆「解題」参照）．また横井時敬が稲種選種法として編み出した「塩水選種法」の有効性をめぐって，一時期，酒匂と横井との間で論争が見られたが，横井のその方法が有効であるという形で収束する（『明治農書全集』第1巻，「稲作」所収，須々田黎吉執筆「解題」参照）．

6) 林遠里に関しては，『福岡県史』近代史料編「林遠里・勸農社」1992年3月，「解題」所収，拙稿「序説 林遠里と勸農社」参照．

た事から、農学士たちの危機意識を背景として、烈しい攻撃が展開されたのである。

a 林遠里農法 of 思想——天性に従う——

まず、攻撃の対象となった遠里の稲作改良法の背景となっているその思想を概観しておこう⁷⁾。

夫寒氣ハ陰ノ極、陽ノ元ニシテ、万物發生ノ氣ヲ含メル者ナレハ、之ヲ播種スルノ始ト謂可シ。是故ニ、春生ジ、夏茂リ、秋稔者ハ、必ズ冬ヨリ蒔付可キ者ニシテ、家屋ノ内ニ貯ヘ置ベキニ非ズ。(中略) 稲ハ元来、四季ヲ兼タル者ニシテ、冬ヨリ蒔付ケ難ケレバ、水ニ浸シ、又ハ土中ニ囲ヒ、寒氣ニ触シメテ後、蒔付クベキナリ。

旧慣ノ方法ニテハ、春暖ニ至リテ、種子ヲ浸ス事纔ニ二十日乃至三十日ニ過ズ。人ニ因テハ藁或ハ苳等ヲ以テ覆ヒ温メ、強テ甲芽ヲ発セシムルモアリ。此ノ如キ者ハ、生ヒ出レドモ性弱クシテ稔リ少ナク、且旱魃陰雨等ニ痛ミ易シ、是自然ノ理ニ逆ヒテ、四時ノ氣候ヲ知ラシメザルニ由テナリ。故ニ寒中ヨリ種子ヲ浸シ、季節ヲ待テ蒔付クベシ。斯ノ如クスレバ、生ヒ出テ性強ク、其益多キナリ。(後略)

寒氣というものは、陽の元で且つ万物發生の氣を含んでいるため、その氣を植物に含ませるためには冬に種子を蒔くべきである。稲は元々四季を兼ねた植物であるから、冬の氣を含ませるために冬蒔^{ふゆまき}が必要であるが、諸々の事情で播種が困難な場合は、(この点に付いては、前掲拙稿参照) 略法として「寒水浸法」「土囲い法」を行い、寒氣に触れさせよというのである。

旧慣法では、冬の間種籾を屋内に貯蔵し、春になってはじめて浸種し(それも二十日から三十日という短期間)、水から上げてからも無理矢理発芽を促す

7) 林遠里『勸農新書』(再版)(明治13年10月)第1章「総論」1丁~2丁より引用。

ために、藁や藁で覆って温めるような事もするが、これは「天ノ理」に逆らって、種子に四時の気候を知らせないために、「早魁陰雨等」に痛み易く、脆弱な稲を育てるようになる、というのである。

文字どおり陰陽説が彼の植物生育観の基礎である事が読み取れるであろう。「天性」という言葉で、遠里はまたこの植物生育観を次のように説明する⁸⁾。

夫れ諸般の草木一として種子より生育発達せざるハなし。故に草木の強弱ハ種子の性質の良否に因るハ論を俟ず。而して其種子の萌芽発育ハ、天地の元気を稟け、寒暑往來の作用に依て其固有の生気を保ち、其強健なる作用を為すものなり。故に苟くも人工を誤り、其性に逆うときは、完全の草木たる克はず故に、天性に順て愛育せざるべからず。(後略)

植物の強弱が種子の性質の良否に左右されるのは当たり前である。それ故、強健な植物を育てるためには、陰陽という天地の気の流れの中で、その「元気」を受ける事が肝要である。そうせずに種子を冬の間暖かい屋内に貯蔵し、強制的に発芽を促すような「人工」を施す事は、天性に逆らう事となる。強靱で健康な植物を育てるためには、天性に順(従)って「愛育」すべきであるとするのである。

天性に従う事、それを害する様な「人工」は、強健な植物を育てられないから、「人工」(「人力」)は「種子ニ無理ヲ与ヘズ、彼ガ自ラ長シ易キ様ニ」⁹⁾用いるに過ぎないとするのである。

b 酒勾常明の遠里農法批判

西洋農学を学び、「科学的」立場から遠里の稲作改良法の「謬論」批判の先駆けとなったのは、『改良日本米作法』を著した酒勾常明であった¹⁰⁾。彼は同

8) 林遠里『農家実益日本米麦改良法』(明治20年3月)第1条「稻種生育の大意」1ページより引用。

9) 林遠里『勸農新書』(再版)巻2第30章「種類生育ノ大意」15丁より引用。

書「総論」の中でまず次のようにいう¹¹⁾。

近時本邦ノ農業ニ於テ、実ニ奇々妙々ナル現象ヲ生シ、学問モナキ若輩ニシテ農理ヲ談シ、或ハ経験モナキ老爺ニシテ農ノ実地ヲ説クアリ。（中略）自己ノ利ヲ営ミ、又多クノ人ニ談話スルモ宜シキコトナレトモ、己ニ其資格ナクシテ、鉄面皮ニモ老農ヲ任シ、又ハ学者ヲ気取りテ全国ヲ徘徊スルニ於テハ、実ニ其大胆ニ驚クニ外ナシ。其人一個ハ兎も角モ、実ニ其人ノ談ヲ聴キ、又其人ノ書物ニ眼ヲ触レタル農家ハ、之カ為メ種々ノ浮説謬論ニ迷フテ、知ラス識ラス莫大ノ損ヲナスニ至テハ、農家ノ為ニ歎ス可キノミナラス、本邦ノ農業ニ取テ容易ナラサル次第ナリ。

この所では、遠里を名指しせず、一般論として述べられているようであるが、後述の各論との兼ね合いで考えれば、明らかに遠里を射程に入れ、否、強烈に意識して記述されている。

「経験モナキ老爺」で「鉄面皮ニモ老農ヲ任シ」た林遠里が、全国を巡回し、農民に「浮説謬論」を説いて廻る事は、農家に莫大な損失を与えるだけでなく、「本邦ノ農業ニ取テ」ゆゆしき事態であると、彼は嘆息しつつ憤る。

彼は、各論「種子ノ貯蔵」において、かえす刀で遠里の「寒水浸法」と「土囲い法」を次のように批判する¹²⁾。

人工ヲ以テ不適當ノ保護法及貯蔵法ヲ施スニ於テハ、種子ノ保護ニアラス。反テ玩弄ニシテ種子ノ為ニハ甚タ迷惑ナル次第ナリ。（中略）輓近某ノ謂ハユル寒水浸、土囲ノ法ハ、己ニ前陳ニヨリテ無益有害タルコト知ルヘシ。
（中略）

10) 飯沼二郎『農業革命の研究』（農山漁村文化協会、昭和60年）704～719ページ、前掲『明治農書全集』第1巻「解題」参照。

11) 酒匂常明『改良日本米作法』（明治20年10月）「総論」2～3ページより引用。

12) 同前「種子ノ貯蔵」26～34ページより引用。

今仮ニ某ノ方法ニヨリ寒中種子ヲ貯フレハ、陰陽ノ氣アリテ之ニ四時（春夏秋冬——注西村）ノ氣ヲ含ムトスルモ、其之ヲ含有セシムルノ時期ヲ誤リタルモノト云ハサルヲ得ス。（中略）

米ハ春生シテ秋枯レ、春夏秋ノ寒暖ノ変化ヲ受クルノミナレハ、四時ノ氣ヲ含マスルハ無益ナルノミナラス、稚苗ハ一回ノ春アルノミナルカ故ニ、到底、夏秋ノ氣候ニ耐ユル性ヲ附与スルハ望ムヘカラス。是故ニ、此等ノ空理ニ迷ハス、又之ニ依頼セス、健康ノ種子ヲ以テ健康ノ培養ヲナスコト必要ナリ。

陰陽説という「空理」から導き出された遠里の「寒水浸法」「土囲い法」は無益有害である事、仮に氣の含有について認めるとしても、稲は春夏秋冬三時の変化を受けるもので、「四時ノ氣」を含ませる事は時期を誤っている、まして稚苗は春一回だけあるもので、冬はいうに及ばず、夏秋の氣候に耐える性を与える事は望ましくないとするのである。酒匂は、遠里農法に対して「寒水浸、土囲ノ法ハ、古来例ナキ悪法」¹³⁾とまで言い切る。

c 船津伝次平の思想——天性を率いる——

酒匂による遠里農法批判は、このように烈しさを極めるが、遠里農法の基礎になっている「空理」＝陰陽説への批判は、彼の独創というよりは、彼の実業上の師であった船津伝次平の自然観、植物観に依拠していたといっていであらう¹⁴⁾。

遠里が前述したように「天の理」＝天性に従うとして、「寒水浸し法」「土囲い法」の合理性を説明したのに対して、船津は、次のようにいう¹⁵⁾。

夫れ動植物ともに、人々の都合宜き様に性質を率ゐて、以て需用の道を計る

13) 同前34ページより引用。

14) 船津と酒匂の交流については、前掲『明治農書全集』第2巻所収、須々田黎吉執筆「船津甲部巡回教師演説筆記」解題参照。

15) 岩手県勸業報告号外『船津甲部巡回教師演説筆記』（明治21年3月）13丁～14丁より引用。

べし。例へば、牛の鼻を穿ちて藤蔓を附くるも之を率ゐるなり。（中略）
又蜜柑を枳殻の台木に接木したるものハ顆小さくして、橙の台に接木したるものは巨大なる結果を得たる故に、近來ハ香類を橙の台に接ぐことハ、最も流行となれり。（中略）

動植物ともに、其性質の在る処を考え、率ゐて以て需用の道を図るハ、農事上の要務にして苟も忽諸に附すべからざる事なり。然るを、性に従ふなど唱へ、保護を怠る時ハ、動植物とも退去して、遂に或ハ消滅するに至るやも計るべからず。察せざるべからざるなり。

遠里のいう「性に従ふ」という事は、動植物に保護を与えない事を意味し、それらが退去し消滅するのを、手をこまねいて見過ごす事となる。農業の要務は、動植物の性質を人間にとって都合よく「率いて」、「需用の道」を図り、生産力を高める事なのである、というのである。

彼の稲作啓蒙書である『稲作小言』の中では、遠里農法への批判は、また次のように語られている¹⁶⁾。

塩水撰みハ種子を害すの、倉庫にかこふハ其理に背くの、舎外に囲ふの、土中にかこふの、水中に囲ふの、寒水浸しの、樹木に提るの、四季の氣候を種子にしらすの、大豆の俵に種籾いるれば発芽ハしないの、生立しないの、ひたしの長きハ穂の出が早いの、なんと申して貴人をあざむき、農家を迷はず、徒勞の世話やく御方が多くて、当惑しますよ。

水中に囲ふも、土中にかこふも、すっぱりやめにし、植たら大概七八日より二十日目以内に、氣候に注意し、蟹爪つかって四五日ほど経て、よくかきまわして、土塊を砕きて、其後草をとり、水かけ水ぼしほどよくするなら、収穫多きハ疑ひこれなし。（中略）

今更むかしの、野生の積りで、水中に囲ふの、土中にかこふの、樹木にさげ

16) 船津伝次平『稲作小言』（明治23年2月）12丁～16丁より引用。

るの、寒気をしらすの、氣候をしらすの、などと唱て心配なさるハ反て迷惑。蚕を野に飼ひ、牛馬を雪中野山に放つも同然たるべし。舎外に囲ふハ迷惑、へ。

頭からここでは遠里農法を問題とせず、その方法は「蚕を野に飼ひ、牛馬を雪中野山に放つも同然」と言い放つのである。

すなわち、農業という「なりわい」では、天性に従うのではなく、人間が自然を抑圧し、コントロールする事が必要であり、その事により生産力の発展を達成していくとしたのである。

これらの自然観は、自然と人間を対置し、相対化する文字どおり近代西洋哲学における二元論的発想であり、日本において現代科学が基礎に置く西洋哲学的な思考に慣らされた我々にとって、何等目新しいものではないが、日本の近代化（ある意味では日本の西洋化）が急速に追い求められていた時代に、いわば明治の老農を代表するとされる船津の口から発せられた事に大きな歴史的意味合いがあるのである。

「天性を率いるか」「天性に従うか」という問題は、東洋哲理の解釈の問題ではなく¹⁷⁾、西洋哲学的自然観に立つか、東洋哲学的自然観に立つかという、すなわち、西洋的自然観を基礎とした西洋農学の立場から農業を見つめるか、「今更むかしの」在来の老農の普遍的思考の延長線上で農業を見つめるか、といった問題に帰着するのである。

船津は明治三大老農の一人と称せられながら、西洋農学者の側に立ち、彼らが実業的基盤＝老農的基盤を形成する上で積極的に援助したのである（福岡時代の横井に対しての菊池六朔や、一時期の高原謙次郎のように¹⁸⁾。その意味で、船津の立場は、遠里があのような烈しい攻撃に晒されながらも老農的頑な

17) 前掲論文、須々田「解題」357ページ参照。

18) 拙稿「明治二十年における一老農の農事巡回——福岡県老農高原謙次郎の京都府農事巡回について——」（『西南地域の史的展開』近代篇、思文閣出版、1988年、所収）参照。

さと眼差しを持ちつづけた立場とは、実に対照的な様相を呈したのである。

おわりに

我々はここで再度、津野幸人の論議に立ち戻らなければならない。

自然の営為を人間が代行する限りにおいて、また人為自然が無為自然と可逆的である限りにおいて、農業の永続性が保証される。そうでない不可逆的な人間の行為は、その奢り故に、必ず無為自然から天災、環境破壊という形でしっぺ返しを受ける。その意味で、その永続性を保持しながら、大宇宙の意志を具現する時間を短縮するための技術発展のみが、農業の発展という名に値するのである。

現代農業が抱える様々な問題を凝視しながら、農業そしてその発展というものをこの文脈で読むならば、「稲作論争」で「天性を率いる」か「天性に従う」という論議は、決して近代農学確立期の一時的問題ではなく、極めて現代的問題に関わっている事が分かるであろう。

自然と農業を見る老農的眼差しは、近代農学、近代農法の覇権が確立した以後の農業近代化の過程の中で消え去ったのではなく、主流でないにしても伏流として一定の地域で農民から支持を受けながら継承されていった。その流れは、戦後基本法農政の下で異端視されながらも、近年いわゆる「有機農業論」として、担い手を変えながらも、再興されつつある。

我々は、「農業を工業の下位におく古い近代化理念から離れて、農業こそ人類にもっとも適した生業形態である」¹⁹⁾という新しい視点から、今後あるべき農業を見つめる眼差し＝思想を創り上げねばならない。そのためには、日本における農業近代化の過程を、近代農学、近代農法確立期まで遡り再考しながら、新たに光を放ちつつある老農の眼差しから、「健全」な農業の流れを追わねばならない。我々の林遠里＝勸農社研究の意義は、まさにここにある。

19) 津野幸人『小農本論』（農山漁村文化協会、1991年2月）135ページより引用。